

令和 8 年 度 事業計画書

目 次

社会福祉法人 狛江福祉会 ……………	1 ページ
(法人事務局、総務課)	
特別養護老人ホーム こまえ苑 ……………	7 ページ
高齢者デイサービスセンター こまえ苑 ……	12 ページ
地域包括支援センター こまえ苑 ……………	16 ページ
居宅介護支援事業所 こまえ苑 ……………	21 ページ

社会福祉法人 狛江福祉会



こまえ苑

昨年度は2025年問題である団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、この先、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）には、生産年齢人口の減少が加速する一方、介護ニーズの高い85歳以上人口は増加傾向が続きます。

介護ニーズが増加していく一方、生産年齢人口の減少だけでなく、賃金水準が高い業種への就職の傾向もあり、介護事業所では人財が加速度的に不足し、介護職、看護職、福祉専門職の確保は喫緊の課題となっています。

また、昨今の物価高騰、賃金上昇により厳しい経営状況下であっても、介護サービスの料金は国が定める介護報酬が基準となるため、コスト増を料金に価格転嫁することができず、介護事業所の経営を圧迫する要因になっています。

当法人は、このような社会情勢の中で必要な介護サービスを継続していくため、国や東京都の動向に注視し、補助金等を積極的に活用し、令和7年度に策定した令和12年度までの第2期中長期計画を着実に着手、実行し、創意工夫により生産性を向上させ、質の高い介護サービスの提供、ご利用者、ご家族からの満足度の向上、また、職員の高い定着率の維持、外国人材の活用、働きがいのある職場、安定した経営基盤を確立し持続可能な法人運営を目指してまいります。

特に開設から30年が経過し、施設設備の老朽化への対応、将来の建替えを見据え、施設・設備整備等積立金については、職員の処遇改善とのバランスを考慮し、積み増していけるよう、稼働率・利用率の向上はもとより利益率の向上を目指した法人運営に取り組んでまいります。

併せて、水道道路拡幅に伴う、駐車場・駐輪場の代替地の確保については、財源を含めて狛江市と協議を進めてまいります。

また、近年の自然災害や新型コロナウイルス、インフルエンザなどの感染症の流行を踏まえ、自然災害・感染症が発生した場合であっても、安全を確保し必要な介護サービスを継続して提供できる体制が構築できるよう、訓練、研修、BCPの更新と併せ、引き続き行政をはじめとする関係機関、関係団体などとの連携のもと取り組みを進めてまいります。

リスクマネジメントの充実については、介護等に係る事故発生の防止と発生時の適切な対応、ご利用者の人権の擁護・虐待の防止等、身体的拘束等の適正化を含めた安全性の確保等の取り組みを進めてまいります。

当法人は、基本理念である「喜ばれ・選ばれ・信頼される施設」の実現に向け積み重ねてきた30年間の実績を評価していただき、昨年7月に開設30周年を無事に迎えることができました。今後もこれまでの経験を活かし地域の高齢者等が、多様な課題を抱えながらも住み慣れた地域・施設等で生活を続けられるように、複合施設の利点を活かし地域の支援拠点として、ご利用者、ご家族、地域から理解と信頼を得られ、いつまでも安心・安全にご利用いただける施設として、地域福祉の増進に寄与してまいります。

1. 目標

- (1) 新たな加算の取得、利益率や稼働率の向上等による安定的な収入を確保する
- (2) 介護保険システム・ICT機器・介護補助機器等の更なる活用による職員の負担軽減・会議や日常業務の業務効率化を図る
- (3) 研修計画により、OJTや法定研修及び外部研修へ積極的に職員を派遣する
- (4) 極力人財紹介会社や人財派遣会社に頼らず人財確保をしていく
- (5) 効率的で効果的な人員を配置し、人事異動による人財育成を図る。また、新たな役職者配置によりサービス維持向上していく
- (6) 特定技能外国人の受け入れを継続する
- (7) 持続可能で偏りのない人事給与制度や業務評価を検討実施していく
- (8) 事業活動計算書において、将来の改修に備えるため当期活動増減差額（大規模修繕一時金を除く）は4千万円以上確保する
- (9) 水道道路拡幅について、東京都及び狛江市と引き続き協議していく

2. 計画

- (1) 理事会・評議員会・監事監査・評議員選任解任委員会の開催
 - 5月 決算監査
 - 6月 事業報告・決算報告等、定時評議員会
 - 10月 上半期事業報告等
 - 11月 上半期法人監事監査
 - 1月 補正予算等
 - 3月 年度末事業報告・事業計画・予算等
- (2) 狛江市内社会福祉法人との連携
狛江市社会福祉法人連絡会に加入している他の法人と更なる連携を強化する。社会貢献の一環として「福祉なんでも相談」事業を継続実施し、より暮らしやすい地域づくりを目指す。
- (3) 地域交流と地域交流事業の実施等
近隣の保育園、幼稚園、小・中学校、地元町会、関係団体との交流活動を実施していく。また、防災体制の強化を図る観点から、地元町会との連携を密にした訓練を実施していくなどして、地域に密着した施設づくりへの輪を広げていく。
- (4) 苑内会議等の開催
計画・経営の理念、サービス提供・運営の基本方針及び事業計画に沿った事業展開の円滑化を図るために、次の会議等を苑内に設置していく。
 - 苑会議、管理職係長合同会議、係長会議
 - 高齢者虐待防止委員会及び身体拘束適正化検討委員会、感染症等対策委員会、衛生委員会、給食委員会、広報委員会
 - 身体拘束ゼロ推進委員会、事故防止委員会、各プロジェクトチーム等会議は適宜開催し、課題の検討、課題の整理や条件整備、職員間の情報交換・意見交換を密にすることによって、職員参加、業務運営の共同化と情報の共有化を図る等事業の計画的・効果的な運営に資していく。
- (5) 実習生等の受け入れ
福祉関係及び地域医療の人財育成、社会福祉施設での現場体験を目的とした実習生の受け入れを計画的に行い、実習生にとって意義のある実習成果があがるよう対応していくとともに、地域に開かれた教育現場としての社会的役割の一助を担っていく。

(6) 職員研修の実施

サービスの質の向上を図るため、職員研修を積極的に実施していく。研修体系としては、「職場内研修」「職場外研修」「自己啓発」の3区分を柱としていくが、職場外研修については、東京都及び東京都社会福祉協議会等の研修への積極的な参加を中心としていく。

また、各部署からの立案による自主的な職場内研修及び内部講師研修を積極的に進めていき、自己啓発については自主研修等取扱基準を周知し、利活用しやすい雰囲気づくりをしていく。(年間研修計画は、別表1のとおり)

(7) 防災訓練の実施

利用者の安全を第一に考えて万全の防災体制のもとに、初期消火、情報伝達、避難誘導を基本にした非常時の初動体制確立のため、職員による自衛消防訓練を毎月1回実施していく。大規模震災対策として、地元町会との「災害時相互応援協定」に基づく総合防災訓練を地域住民の協力を得て年1回以上実施していく。

また、防災行動力を高めることを目的に、狛江消防署が主催する「自衛消防訓練審査会」に参加し、施設内消火栓や消火器等の非常時操作に万全を期していく。

(年間防災訓練計画は、別表2のとおり)

(8) 大規模震災時の非常食備蓄について

東京都の指導のもとに、利用者、職員及び地域住民の人数に対する3日分の食料を備蓄していく。主食を主に備蓄していくが、利用者の身体状況を考慮しペースト食も備える。賞味期限は、3～5年のものとし、今年度に賞味期限の到来するものについては、順次補充していく。なお、非常食の条件として、次のことに配慮していく。

- 1) 長期保存に耐えるもの
- 2) 調理に手間のかからないもの
- 3) 持ち運びが容易なもの
- 4) 必要最小限のエネルギーの栄養素が確保できるもの

(9) ボランティア受け入れ

地域に親しまれる施設づくりやサービス充実のために、苑の行事や各種活動に、知識・経験とも豊富で、いろいろな形でバラエティーに富んだボランティアの方々のご協力をいただきながら、展開していく。

- 1) ボランティア交流会の開催等
年1回実施、勉強会等
- 2) ボランティア不足の解消
ボランティア募集の記事を、自治会(岩戸町会等)、利用者家族、関係諸団体へ配布
- 3) ホームページの活用
今まで活動してきたボランティアの日々の活動や利用者とのふれあい、また、ボランティア募集や活動者の声等の記事を載せ、情報を発信
- 4) 狛江市市民活動支援センターとの連携
狛江市市民活動支援センターと連携を図り、新規のボランティアの受け入れを行う
- 5) 部署ごとのボランティア交流会議の開催
部署ごとのボランティア会議は年1回以上開催
- 6) ボランティア担当者会議の開催
奇数月第3金曜日に開催。ボランティア自身も安心して活動ができるように、ボランティア活動の内容を精査する
- 7) 地域に密着したボランティア

介護予防教室、地域交流委員会との連携。明るく、清潔な『こまえ苑』を目指し、気軽に立ち寄れる雰囲気づくり

別表 1 年間研修計画

分 類	主 催 者 等	研 修 名 等
職場内研修		新規採用職員研修
		一般職員研修
		普通救命講習
		部署ごとの各種研修
職場外研修	東京都福祉保健局等	精神保健福祉研修等
		認知症介護従事者研修
		栄養技術講習会等
		介護支援専門員現任研修等
	東京都社会福祉協議会	施設長研修（ブロック会）
		事業・職種別各種研修
		階層別研修
		その他の専門研修
	その他関連機関等	介護保険関連の各種研修会・講習会等

別表 2 年間防災訓練計画

回	月 日	対象部署	主 な 内 容
1	4月下旬	特 養	夜間想定訓練
2	5月下旬	新人職員	新人職員への防災講習訓練
3	6月下旬	デイサービス	避難訓練（経路確認）
4	7月下旬	宿日直シルバー	夜間想定訓練
5	8月下旬	全 体	自衛消防訓練審査会自主訓練
6	9月下旬	特 養	消火器・消火栓操作訓練
7	10月下旬	全 体	総合訓練 岩戸町会と合同実施
8	11月下旬	宿日直シルバー	機器取扱い訓練
9	12月下旬	特 養	夜間想定訓練
10	1月下旬	デイサービス	避難訓練（経路確認）
11	2月下旬	宿日直シルバー	夜間想定訓練
12	3月下旬	特 養	消火器・消火栓操作訓練

※訓練実施日は、毎月第4水曜日を原則とするが、行事等により変更する場合がある。

また、時間帯については対象部署及び内容により、その都度決定する。

◎ 防火管理者と総務課は相談して訓練の計画を立て、訓練1週間前までに
 狛江消防署へ「自衛消防訓練通知書」を提出する。

総務課（共通）

今年度も人財育成計画及び個別人財計画により習熟度に応じた対面研修に派遣し、職員個々のスキルアップを目指します。また、引き続き業務基盤の整備・確立を実施します。栄養係においては、厨房委託業者に「安心・安全、親切・丁寧」な給食の提供を徹底させ、季節感を味わってもらえる食事に更に取り組んでいきます。

1. ＜目標と計画＞

1	目 標	法人の使命・経営の理念・ビジョン及び基本方針を理解し、これに基づいた業務基盤の整備・確立を目指す
	計 画	① 建物改修・備品等更新計画に基づいた着実な実施とこれに充当する財源となる施設・設備整備等積立金の使用及び積立の実施により、法人・施設運営の基盤づくりを目指す。 ② 個別研修計画に基づき各階層別研修等に職員を派遣し、対面研修を積極的に取り入れていく。また、法定研修はオンライン研修を取り入れる。 ③ 人財紹介会社からの紹介や派遣職員に頼らない人財体制を継続し、正規職員の離職率を7%以下（定年退職者除く）にする。 ④ ホームページは更新頻度を増やし利用者や家族、関係機関に向けた情報発信源として活用する。また、多世代向けの情報入手ツールとして、SNSの導入を検討する。 ⑤ 老朽化対策として、デイサービス送迎車両の更新、開設当初から使用し続けている備品買い替えを実施する。 ⑥ 新たな補助金や助成事業が活用できないか、日々情報収集し活用する。
2	目 標	効率性・費用対効果を念頭にといった課題検討と改善を目指す
	計 画	① ICTを活用した業務効率の更なる向上を図る。また、業務軽減に必要な機器の選定を行っていく。 ② 納入業者、委託業者等の価格は適正価格であるか、安価な代替可能用品はあるかを日々精査していく。 ③ 適材適所により、効率的かつ効果的な人員配置をしていく。

食事と栄養管理

食事は、利用者の日常生活の中で大きな楽しみの一つであると同時に、健康状態を保つうえでの大切な要素です。利用者一人ひとりの心身の状態や、嗜好、摂食・嚥下の状態、栄養状態等を多職種でアセスメントし、「安心・安全、親切・丁寧」な食事提供を行っていきます。また、四季の行事食や誕生会食、長寿の祝い膳など様々な工夫をして、利用者に食事の喜びを味わってもらいます。

1. <目標と計画>

1	目 標	健康・栄養状態の維持、向上を目指す
	計 画	① 入所者に対して、個々の特性に合わせた栄養ケア計画を作成し、多職種連携による栄養ケアマネジメントを実施する。LIFEを活用し、健康の維持増進、介護サービスの質の向上を目指す。 ② 医師の食事箋に基づいた療養食を提供し、疾病の悪化を抑える。 ③ 摂食嚥下・口腔機能の維持のため、個々に合わせた食事形態、食具、自助食器、補助食品等の選択を行う。
2	目 標	食事を通して生きる喜びを感じてもらう
	計 画	① 季節を意識した食材の選定、調理方法、献立・行事食を工夫し、適温給食で提供する。 ② 嗜好を配慮した食事を提供する。食形態別による食べやすさ、見た目を工夫するなどの調理技術の向上を図る。 ③ 誕生会食、選択食・ミニバイキング食、おやつバイキング、行事食カードの配布を行う。
3	目 標	衛生面・安全面の向上、適正なコスト管理、在庫管理を図る
	計 画	① 衛生管理マニュアルを活用し、意識の向上、知識の習得を図る。 ② 厨房内、厨房機器の整備、管理、作業同線を見直す。 ③ 給食委託業者や調理システムの見直しを行い、適正な運用をしているか、多方面からチェックをする。
4	目 標	食事の要望や意見を取り入れ、満足度を向上させる
	計 画	① 毎月、利用者食事懇談会を実施する。 ② 食事時間中に管理栄養士が食堂に出向き、ミールラウンドを行う。 ③ 入所者並びにデイサービス、職員すべての喫食者に対して、食事の満足度調査（嗜好調査）（年1回）を実施し、満足度向上を図る。

2. 特養・デイサービス年間行事食計画

実施月	特養行事食	特養誕生会食	デイサービス行事食
4月		選択食	
5月	端午の節句	選択食	端午の節句
6月		ミニバイキング	
7月	七夕	選択食	七夕・納涼祭
9月	敬老会・こまえ苑祭り	選択食	敬老会
11月	寿司バイキング	選択食	寿司バイキング
12月	年忘れクリスマス会	選択食	クリスマス会
1月	おせち料理・七草粥	選択食	新年会
2月	節分	選択食	節分
3月	ひな祭り	選択食	ひな祭り

※毎月1日：赤飯の日 16日：おこわの日 第2・第4金曜日：おやつバイキング

※長寿祝い膳（米寿、卒寿、白寿、100歳以上）対象者に提供

※毎月特養誕生会食を提供：誕生会のおやつにケーキを提供

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護（ショートステイ）

令和8年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなどの感染症の流行に備え感染症対策の強化に努めてまいります。また、近年は自然災害への対策が必須となっていることから、災害対策も研修・訓練・BCPの更新と併せて継続し、安心・安全を心掛けた介護サービスの提供を目指します。

リスクマネジメント（身体拘束・事故防止・虐待防止）については、法定研修を定期的実施し、適切な対策、対応力強化、安全性の確保を図ります。

入所については、内定者男女それぞれ3人確保し、短期間での入所を心掛け、ショートステイも空床利用を活用し、特養・ショートステイとも稼働率・利用率向上に努めます。また、加算が取れるものにも取り組み、収入の確保を目指します。

介護人財確保・定着・育成については、新たに研修動画を活用し事業計画に基づき内部研修及び外部研修への積極的な参加を促し人財の育成を進め、専門職としてスキルアップを図り質の高い介護サービスの提供を目指します。特定技能外国人については、定着できるように働きやすい職場環境を構築し、介護福祉士の資格取得を支援していきます。

ICT等の見守り機器（ベッドセンサー・眠りスキャン）をはじめ業務改善（生産性向上）を継続し、今年度は、職員の業務課題である腰痛対策を、新たに1台追加した介護リフトの活用・定着に向けたプロジェクトチーム中心に取組みを展開し、また、新たにタブレットを導入し、業務の効率化を図り、かつ利用者に喜ばれるサービスを目指します。

その他、社会福祉施設での職場体験を目的とした実習生の受け入れを計画的に行い、地域に開かれた教育現場としての社会的役割を担っていきます。

将来的展望に立ち「コストの削減」を意識した効率的な支出と収益とのバランスを取りつつ「安心・安全、親切・丁寧」を心掛けた良質な介護サービスを目指します。

1. 目標と計画

1	目 標	年間計画に基づいた職員研修を実施する
	計 画	新たに研修動画を活用した内部研修を実施する。 ① BCP（事業継続計画）「自然災害」「感染症」について、年2回以上の研修及び訓練を実施する ② 身体拘束 年2回以上及び新規採用時 事故防止 年2回以上及び新規採用時 虐待防止 年2回以上及び新規採用時 認知症介護基礎研修 全職員対象（有資格者除く） 褥瘡予防 年1回以上 口腔衛生 年2回以上（歯科医師等による技術的助言及び指導） 看取り介護 年1回以上
2	目 標	「看取り介護」「痰の吸引」「口腔衛生」の実施内容の質の向上を目指す
	計 画	① 看取り介護について、定期的（毎月）に担当者間での意見交換を実施する。 ② 看取り介護について、多職種連携での話し合いを定例化（3カ月毎）し、デスカンファレンスやグリーフケアを通じて、職員自身の感情や経験を共有しチームの結束力を高めていく。 ③ ショートステイでの看取りの対象となる方の受け入れに取り組んでいく。 ④ 介護職員が行う「痰の吸引」について、年1回、指導看護職員と対

		話しながら手順や注意点を確認する時間を設ける。普段のやり方を振り返り、疑問や不安を相談しながら、安全に行うためのポイントを再確認する場とする。 ⑤ 「痰の吸引」について、隔月（奇数月）に“喀痰吸引等安全確保委員会”を開催し、実施状況の管理や事故防止、ヒヤリハットなどの内容を話し合う。 ⑥ 「口腔衛生」について、年2回（4月、10月）に歯科医師等の指導による“口腔機能維持管理に関わる助言”の作成に参画する。また毎月、口腔の衛生状態を評価し評価表を作成する。
3	目 標	安定して質の高い介護が提供できる体制づくり
	計 画	① 認知症介護について、認知症介護実践者研修や認知症介護リーダー研修等の外部研修を受講し理解を深め、フィードバックの報告会を実施する。 ② 安全対策担当者養成講座を受講し、担当する職員を増やし、介護事故予防の理解を深め、取り組みを推進していく。 ③ 事故防止委員会を月1回開催し、事故報告やヒヤリハット報告の分析と改善を実施する。 ④ 日常的なケアや服薬介助において“誰が担当しても同じ質のケアができる仕組み”を明確にし、マニュアルを見直しPDCAサイクルの定着を図る。 ⑤ 経年劣化等による設備、備品の更新、修繕について担当者を配置し優先度（高：生命・安全 中：生活の質 低：利便性）に応じて計画的にメンテナンスを実施していく。 ⑥ 特定技能外国人については、定着できるよう働きやすい職場環境を構築し、介護福祉士の資格取得を支援していく。
4	目 標	医療的ケアの必要な方の受け入れを継続していく
	計 画	① 介護職員の痰の吸引実施後は、報告を確認し喀痰吸引安全確保委員会での報告、評価をする。 ② 褥瘡予防について内部研修を年1回実施し職員全員の知識を深め、褥瘡を作らないケアに取り組む。 ③ 医務内でカンファレンスを週1回実施し、利用者の状態や業務を把握し共通認識の醸成を図る。 ④ 入浴時に全身観察を行い、内出血や外傷の早期発見を行う。 ⑤ 軽度医療（在宅酸素、インスリン注射、褥瘡）（ショートステイは人工透析の通院のある方）について理解を深めるための内部研修を年1回以上実施し、受け入れに繋げていく。
5	目 標	支援を継続できるための意識を改革していく
	計 画	① 加算の取得状況を把握し、取得できる体制を整える。（科学的介護推進体制加算Ⅱ、褥瘡加算） ② コスト管理を行い、必要な部分に投資するための仕組みを整える。

		(業務の見直し、残業時間の削減、物品の共通化、介護用品、衛生材料、紙などの消耗品、修繕費のコストダウンなど) ③ LIFE (科学的介護情報システム) への情報提供を定期的 (月 1 回) に実施し、フィードバックされた情報により全国平均と自事業所の比較、自事業所の変化を把握する。その結果を通して自事業所の改善に繋げていく。 ④ 生産性向上において、業務の効率化 (1 日の業務の見直し、職員研修の動画視聴、職員のフロア間の平均的配置、リフトや眠りスキャンの活用、タブレットを活用した記録の ICT 化、職員の介護の質の確保) を実施する。 ⑤ 退苑から 14 日以内の入苑完了を目標とする。候補者選定を速やかに進め、入所検討委員会を経て内定者を男女それぞれ 3 人確保し円滑な受け入れを行う体制とする。 ⑥ 稼働率について、特養・ショートステイ合算で 97% 以上を目標に、空床ベッドの活用に取り組む。ショートステイは空き情報の発信を定期的 (月 2 回以上) に実施する。 ⑦ 感染症が発生した際に、スタンダードプリコーション (標準予防策) の徹底を図り、発症から 15 日以内を目標に収束させる。 ⑧ レクリエーションやフロア余暇活動、喫茶いちょう、個別外出の機会を検討し実施していく。 ⑨ 地域交流事業やボランティア活動への参加の推進、施設行事への参加、ホームページ等での日々の情報発信を行い開かれた特養を目指していく。
--	--	--

2. 年間計画

下表のとおりサービスを実施する。

《年間行事予定表》

月	行事名	趣 旨
4 月	花見	春の花を愛で季節の訪れを楽しむ。
5 月	菖蒲湯 端午の節句	端午の節句に菖蒲湯で健康や長寿を願う。 季節の節目を楽しみながら交流の機会をつくり、生活に彩りをもたらす。
7 月	七夕飾り	願いを書いた短冊を下げた七夕飾りを皆で作る。
9 月	敬老会 こまえ苑祭り	長寿を祝い、祝い膳、演芸などを楽しむ。 盆踊りや屋台を楽しみ、お祭り気分を味わう。
10 月	秋花火会 お神輿観覧	秋の夜長に花火を楽しみ、季節の移ろいを感じながら交流と気分転換を図る。 地域の伝統文化に触れ、季節感と活気を感じる。

12月	柚子湯 クリスマス・年忘れ会 餅つき大会	冬至の柚子湯を通じ身体を温め、冬を健やかに過ごす。 クリスマスの雰囲気の中、演芸や食事などを楽しみながら、1年の締めくくりをする。 年末の伝統行事として餅つきを楽しみ、新年を迎える準備を行う。
1月	お正月・初詣	新年を祝い、無病息災と長寿を願いながら、季節の伝統文化に触れ、交流と安らぎを深める。
2月	節分	豆まきをして邪気を払い1年の健康を願う。
3月	桃の節句	雛人形を飾り、季節感を味わう。

※各月の誕生会：毎月第2水曜日

※外出・散策等：随時

《クラブ活動及び音楽療法等予定表》

	午前（10時20分～11時20分）	午後（2時15分～3時15分）
水	集団体操	
木	音楽クラブ（第1・2・3・4）	
金	生け花クラブ（第2・4）	喫茶いちょう（毎週）

※月1回 喫茶いちょう夜間開催（午後6時～）

《週間予定表》

	午 前	午 後
月	機械浴・2階リネン交換等	機械浴・2階リネン交換等
火	機械浴・3階リネン交換等	機械浴・3階リネン交換等
水	機械浴・集団体操	機械浴
木	機械浴・2階リネン交換等 音楽クラブ	機械浴・2階リネン交換等
金	機械浴・3階リネン交換等 生け花クラブ	機械浴・3階リネン交換等 喫茶いちょう
土	機械浴	機械浴
日		散歩・外出等

《健康管理予定表》

	利用者	その他
4月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・ 精神科診察	（週間予定） 1. 内科嘱託医の診察 2. 内服薬処方 3. 服薬整理 4. 外部通院者の処方薬確認と状況把握 5. サービス担当者会議参加 6. 入浴前のバイタルチェック 7. 各行事参加
5月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・ 精神科診察	
6月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・ 精神科診察・健康診断	
7月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・ 精神科診察	

8月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・ 精神科診察・歯科健診	(月間予定) 1. 精神科医診察 2. 皮膚科医診察 3. 体重測定 4. 血糖値チェック 5. バルーンチューブ交換 (その他) 1. 緊急受診時の付添い 2. 病院入院者の状況把握 3. 新規入所者面談、判定 4. 胃ろう管理 5. 経口摂取・嚥下に関すること 6. 低栄養・療養食に関すること 7. 褥瘡に関すること 8. 口腔ケアに関すること (6・7・8は各職種と協働していく)
9月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・ 精神科診察	
10月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・ 精神科診察・新型コロナワクチン接種	
11月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・ 精神科診察・インフルエンザ予防接種	
12月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・ 精神科診察	
1月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・ 精神科診察	
2月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・ 精神科診察	
3月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・ 精神科診察・肺炎球菌ワクチン接種	

《家族懇談会》

年2回開催

利用者の苑生活の状況報告、施設からの様々な情報提供、家族間交流、その他勉強会及び講習の機会提供等を行っていく。それらを通して、施設と家族の双方で利用者を支える協力関係を構築することを目的とする。

《実習生等受入れ年間予定表》

月	学校名等	人数(1日)	日数	実習種別	備考
4月	慈恵第三看護専門学校	2	2	看護実習	2学年
5月 ～6月	東京都慈恵会医科大学医学 部看護学科	2	15	看護実習	4学年
未定	教員免許法の特例による介 護等体験	未定	未定	介護体験	未定

※介護実習の日数については、概算。

※上記以外にも、随時実習受け入れをする場合がある。

高齢者デイサービスセンター

1. デイサービス事業（通所介護・通所型総合事業・認知症対応型通所介護）

令和8年度は多くのニーズに応えるべく、今年度も迅速で柔軟な対応を心がけ、地域に開かれたデイサービスを目指します。

多種多様なニーズや介助量の増大に対し、生産性向上を目的に業務の見直しや適正な職員配置を行います。

通所介護は利用者が楽しみと生きがいを持って生活を送られるように支援し、他事業所の多職種と連携し、必要なサービスを提供していきます。

認知症対応型通所介護は市内の事業所と研修会等で連携し、認知症の理解をより深めるとともに症状を緩和することで自宅での生活を継続できるデイサービスを目指します。

総合事業から通所介護、認知症対応型通所介護への移行が必要な際にも可能な限り継続してご利用いただけるよう対応していきます。

<事業内容>

事業種別	利用者定員	営業日
通所介護 総合事業における国基準通所型サービス	1日 35人	月～土の週6日 (12/29～1/3を除く)
総合事業における市基準通所型サービスA	1日 5人	
認知症対応型通所介護・ 介護予防認知症対応型通所介護事業	1日 12人	

<目標と計画>

1	目 標	サービス内容の充実を図る
	計 画	① 入浴は介護技術を向上するための研修を行い、苑外でも入浴が出来ることを目標に実施する。 ② 精神機能や身体機能の維持・向上を目的に創作活動、歩行やトレーニング機器を使用する等の機能訓練を実施する。 ③ ボランティアの受け入れを増やし、共に楽しむ環境を設定する。
2	目 標	職員の対応力を養う
	計 画	① 研修で認知症の理解を深め、カンファレンスでは日々の「気づき」を全職員が共有していく。 ② 全職員がPDCAサイクルを習慣化し、接遇に反映していく。
3	目 標	稼働率の維持・向上を目指す
	計 画	① 他施設を見学し、現状を改善していく。 ② 突発的な利用の希望にも迅速な対応を行う。 ③ 利用中の苦情や要望にも迅速な対応を行う。 ④ 医療依存度の高い利用者の受け入れを可能な限り対応していく。 ⑤ マニュアルの見直しを行い、業務効率化を図り、生産性向上を目指し統一したサービスを提供していく。 ⑥ 新たな加算として、入浴加算Ⅱを算定を目指す。 ※ 利用者数の数値目標（稼働率） <通所介護> 通常規模型定員750人に対し、730人を目指す（97.0%）

		<総合事業> 1日平均3人を目指す。(60.0%以上) <認知症対応型> 1日平均8～9人を目指す。(70.0%以上)
4	目 標	BCP（事業継続計画）の定着を目指す
	計 画	① BCP（自然災害・感染症）の研修及び訓練を実施する。 ② BCP（自然災害・感染症）の見直しを行う。
5	目 標	職員のモチベーションを確保する
	計 画	① 接遇上の問題点を全体で解決することで成功体験を増やし、意欲を持てる環境を作る。 ② 各種研修に参加し、新たな知識と技能を習得する機会を用意する。 ③ 各自の意見や提案が反映される組織風土を作る。

<サービス実施内容>

以下のとおりにサービスを実施する。

1) 日課

9：00～	利用者到着・水分補給・健康チェック
9：30～	入浴開始
10：30～	朝の会・ラジオ体操・活動
12：00～	口腔体操・昼食・コーヒーサービス
13：30～	入浴再開
14：00～	活動
15：15～	おやつ・水分補給
16：00～	送迎開始・活動
17：30～	最終便出発

2) 入浴

利用人数	1日あたり20人
利用回数	利用者1人あたり週2回

3) 機能訓練

音楽クラブ	月1回
生活機能の維持向上のための機能訓練	全営業日

4) 主な年間行事

毎月	誕生会	9月	敬老会
5月	家族懇談会（1）	10月	家族懇談会（2）
6月	運営推進会議（1）	11月	運営推進会議（2）
7月	納涼祭	1月	新年会

※誕生会は毎月第3～4週にかけて実施。

※納涼祭・敬老会・新年会は2日ずつの開催としている。

※上記のほかにも、季節感を取り入れたイベント等を通常活動に取り入れる。

5) 研修計画

① 研修動画を活用した内部研修を実施する。
② 運営規定に必要な研修は計画的に実施する。
③ 普通救命講習の継続受講

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">④ アクティビティ関連のスキルアップにつながる研修等への参加⑤ 看護職員を中心に、医療知識や感染症等に関する内部研修を行い、知識を深める。 |
|--|

※上記以外にも、他部署が実施する研修等に参加する。

2. ホームヘルプ事業（訪問介護）

住み慣れた地域での生活を続けていくためには、安定した訪問介護サービスの提供が必要となります。そのために職員が安心して長く働ける職場環境の整備に取り組みます。

また、サービスの質の向上、高齢者の権利擁護や感染症・災害対策に注力し、必要な研修・訓練等を実施していきます。

（1）事業の内容

- 1) 介護保険における訪問介護・予防訪問介護事業
- 2) 日常生活支援総合事業
- 3) 営業日（サービス提供日）…月曜日～土曜日（祝日含む。）
（日曜及び年末年始は、希望があれば相談に応じる。）
- 4) 受付時間…月曜日～金曜日（祝日含む。）の午前8時30分から午後5時30分

（2）従業員の人数

- | | | |
|--------------|------|---------|
| 1) サービス提供責任者 | 6 人 | |
| 2) 訪問介護員 | 24 人 | （兼務者含む） |
| 3) 認定ヘルパー | 5 人 | |

<目標と計画>

1	目 標	職員が長く働ける職場環境を整備する
	計 画	① 介護職員実務者研修や介護福祉士の取得を支援するため自主研修制度の活用を行う。 ② ICTなどを活用することで、事務作業負担を軽減する。 ③ 有給休暇の取りやすい職場風土を整備する。 ④ 定期的な評価を行い、面談を通してスキルアップや働き方の相談をする機会を作る。 ⑤ ハラスメントに関して、適切な対応ができるよう研修を実施する。 ⑥ 産業医とメンタルヘルスや病気の相談ができる機会を作る。
2	目 標	専門職として知識や技術の向上を図る
	計 画	① 高齢者に多い疾患の知識を学び、利用者が抱えている症状などを理解することで、適切な支援につなげていく。 ② 接遇マナーについて定期的に学ぶ機会を作り、専門職として適切な支援を行える人財を育成する。 ③ 高齢者虐待に関する知識の習得や対応方法について研修を実施する。
3	目 標	緊急時や事故防止への取り組み
	計 画	① 訪問先で想定される場面に冷静に対応できるように定例会の中でヒヤリハット・事故事例を共有し、適切な対応ができる準備をする。
4	目 標	事業継続への取り組み
	計 画	① 災害及び感染症対策のマニュアルや物品を整備し、可能な限り事業継続ができる事業所の体制を作る。 ② 災害及び感染症等を想定した研修や訓練を実施する。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目指す「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、多様化する業務を着実に実施できるよう職員のスキルアップを推進します。在宅勤務など働きやすい環境を整え、安定した運営を目指します。

<目標と計画>

1	目 標	<介護予防ケアマネジメント事業> 介護予防・日常生活支援総合事業に関する市民からの相談対応、各種案内を行い、適切なケアマネジメントを実施する
	計 画	① 要支援、事業対象者が自立した生活を継続できるよう、適切なケアマネジメントを行い、ケアプランの作成、モニタリング、サービス事業所との連携・調整を行う。 ② 介護予防プランは増加し続けており他業務を圧迫している。現時点での対策としてはデータ連携の活用や委託の推進のみとなるため地道に続ける。 ③ BCP、感染症対策、高齢者虐待防止に関する法定研修を計画的に実施する。
2	目 標	<総合相談支援業務> 複雑化する高齢者の相談に対して適切な機関・制度・サービスにつなげる
	計 画	① 多角化、複雑化する相談に対応するため、ミーティングを毎日実施し、多職種間で課題整理と適切な支援を検討する。 ② 計画的な研修参加と伝達研修を行い、スキルアップを図る。 ③ 地域ケア会議、認知症初期集中支援チーム、重層的支援体制整備事業などを積極的に活用し、複合的な課題を抱えたケースに対し多機関で対応できる体制を構築する。 ④ 多世代・多機能型交流拠点支援事業（以下、「ふらっとなんぶ」）や民生委員と連携し、地域ネットワークを強化する。 ⑤ 「住まい探しの相談窓口」への同席、ふらっとなんぶのアウトリーチで把握されたケースへの介入など、相談を待つだけではない体制を強化する。
3	目 標	<権利擁護業務> 高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるように支援を行う
	計 画	① 高齢者虐待の対応として「狛江市における虐待対応フロー」に沿って関係機関と連携し適切に対応する。毎月の高齢者支援事例進捗管理会議にて行政、他地域包括支援センターと対応の報告・相談を協議する。 ② 狛江市消費生活センター、警察と情報共有しながら消費者被害や特殊詐欺の予防・防止に取り組む。取り組みの一つとして、2か所の地域のサロンで消費者被害防止の講座を開催する。

		③ あんしん狛江と連携し、意思決定支援を大切にしながら成年後見制度や日常生活自立支援事業、あんしん未来事業の適切な支援に繋げる。
4	目 標	<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 地域の介護支援専門員が、包括的・継続的なケアマネジメントを実践できるようスキルアップを支援する
	計 画	① 主任介護支援専門員連絡会や介護支援専門員連絡会との連携を通じ、ケアマネジメントの質の向上を支援する。個別の相談に対しては、ケースの支援方針の検討、助言、同行訪問等により介護支援専門員をサポートする。 ② 介護支援専門員向けの研修会を年1回、事例検討会を年1回企画・開催する。 ③ 事例検討会で取り上げたケースを地域ケア会議へと発展させ、介護支援専門員が積極的に参加できる機会を作る。 ④ 必要時、居宅介護支援事業所の介護予防支援に対する「介護予防サービス計画の検証」を実施する。
5	目 標	<認知症総合支援事業> 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らす事ができるよう、認知症に理解ある地域づくり等を目指す
	計 画	① 認知症連携会議、コーディネーター連絡会への参加、チームオレンジコーディネーターと連携し認知症関連事業を推進する。 ② 認知症サポーター養成講座を定期開催し、ステップアップ講座の受講者の増加を目指す。ステップアップ講座ではチームオレンジなど地域活動に繋がるような企画・運営をする。 一般向け以外にもキッズサポーター養成講座の企画・運営も行う。 ③ 年1回以上、認知症初期集中支援チームを活用できるようにケース抽出をする。 ④ 認知症専門医によるもの忘れ相談会に同席し、もの忘れの相談だけでなく介護保険等の相談にも応じ継続的な支援に繋げる。 ⑤ 介護者のためのおしゃべり会、認知症カフェは共生の家とふらっとなんぶの2か所で開催することで参加しやすい環境とする。本人ミーティングも定期開催する。
6	目 標	<地域ケア会議推進事業> 専門職、民生委員、その他関係者による個別ケア会議を実施する。さらに個別ケア会議から抽出された地域課題が政策化につながるよう具体策を検討する
	計 画	① 支援推進型個別ケア会議を年4回程度実施する。 ② 軽度者が重度化防止を目指す、予防支援型会議を年2回程度実施する。 ③ 主任介護支援専門員連絡会で開催する事例検討会で取り上げられた

		ケースを地域ケア会議へ発展させ、主任介護支援専門員にアドバイザーとして参加してもらうことで参加促進を図る。
7	目 標	＜地域リハビリテーション活動支援事業＞ リハビリテーションの専門職が地域の介護予防への取り組みができるよう支援する
	計 画	① 狛江市のリハビリ協会が作成した「こまえ体操」を活用した介護予防の普及啓発と活動団体における介護予防への取り組みを支援する。 ② 個別相談会などの企画・調整を行う。
8	目 標	＜ICTを活用した介護予防拠点整備事業＞ ICTを活用した介護予防拠点の運営維持管理を行う
	計 画	① 外出や運動を促進するようなアプリ等を学べるシニア向けスマホ教室の開催。 ② 地域からのICT活用に関する相談があった際の対応やサポート。
9	目 標	＜介護予防・フレイル予防推進事業＞ 住民が主体となって運営する活動への支援と地域の実情に沿った介護予防、生活支援を推進する
	計 画	① 令和7年4月開講の「岩戸いきいき体操クラブ」の株分け立ち上げ支援を行う。 ② コミュニティー紙「いこいの便り」を年3回発行する。 ③ 徒歩グループ「歩こう会」は安定した活動が維持できるよう高齢者運動推進員をサポートする。園芸ボランティアサークルは認知症や身体機能が低下した方が脱退しメンバーが減少しているためボランティアの募集を継続する。 ④ 地域課題であるゴミ出しサポート、移動支援などについて関連機関とのネットワーク作り、情報交換を行い課題解決に向けた取り組みを検討し、実現可能な段階から取り組む。 ⑤ 趣味・運動活動団体、生活支援資源の情報収集と整理を行い、地域の方が活用できるよう発信する。特に男性の居場所や地域とのつながりを検討していく。
10	目 標	＜家族介護者の会運営＞ 家族介護者の会において、認知症支援についての情報提供やリラクゼーションとなるようなミニ講座を年2回開催する
	計 画	介護者自身のセルフケアやリラクゼーション、認知症の周辺症状に対する支援など企画を検討する。
11	目 標	＜高齢者福祉サービス費等訪問調査事業＞ 市の一般給付事業に係る申請支援、適正な給付に向けたアセスメントを実施する
	計 画	① 狛江市高齢者救急代理通報システム事業 ② 狛江市高齢者居宅内ごみ出しサポート事業 ③ 狛江市高齢者自立支援住宅改修費給付事業

		④ 狛江市高齢者自立支援日常生活用具給付事業 ⑤ 狛江市認知症高齢者位置情報提供サービス事業 ⑥ 居宅介護住宅改修
12	目 標	<介護予防普及啓発事業> 介護予防の基本的な知識を普及啓発するための事業を実施する
	計 画	① 介護予防教室を年間32回開催する。狛江市の高齢者の健康課題を意識した内容を実施する。連続講座も開催し、自主グループ活動への参加につながるような仕掛け作りをする。 酷暑対策として、ZOOM開催なども検討する。 ② 「高齢者の保健事業と介護事業の一体的な実施」事業へ参画し、介護予防教室が地域住民の健康ニーズに即したプログラムで実施できるようデータ収集や分析に協力する。 ③ コミュニティー誌「いこいの便り」を年3回発行し、介護予防に関する記事を定期的に掲載する。 ④ 体操だけではなく、歯科衛生、栄養相談、調理実習などフレイル予防に関連した講座も実施する。
13	目 標	<在宅医療・介護連携推進事業> 高齢者が安心して住みなれた地域で在宅療養を送れるよう、医療と介護の切れ目のない連携体制を構築していく
	計 画	① 医療機関や介護事業所等へリーフレットを使用し活動内容の周知や利用案内を行う。医療機関の連絡会や勉強会に積極的に参加し専門機関との連携を強化する。 ② 介護事業所・地域包括支援センター・病院等の関係機関及び地域住民からの相談に対応する。 ③ 地域の医療介護連携や資源に関する情報やデータの蓄積を行い地域課題の把握を行う。
14	目 標	<多世代・多機能型交流拠点支援事業（ふらっとなんぶ）> 地域の高齢者の孤立防止、介護予防、活躍の場となるような居場所や多世代交流の場を提供する。アウトリーチ訪問や拠点への来所による相談窓口機能の認知度を高め、住み慣れた地域で高齢者やその家族が安心して生活できる。
	計 画	① 地域住民の誰もが気軽に立ち寄り、多世代の人たちと交流することができる居場所を提供する。 ② 高齢者見守り相談窓口機能として、必要なサービスや支援者につながっていない方の掘り起こしを目的としたアウトリーチ訪問や、拠点への来所による相談対応を継続して実施する。複雑かつ困難な相談の場合は、地域包括支援センター等の関係機関と連携して対応する。 ③ 絵画、写真、手工芸などの作品をギャラリースペースに展示し、作品の紹介やワークショップの開催などにつなげることで、新たな活躍の場を提供する。

		④ 高齢者に関連したフォーマル、インフォーマルな各種情報について、適切な媒体や方法により提供する。 ⑤ 介護予防、フレイル予防として、健康麻雀や趣味活動、ふらっとウォーキング、体操教室などの企画を実施する。 ⑥ 年2回「ふらフェス」のイベントを開催し、地域への施設の周知、地域住民の活躍につながるような企画を実施する。
--	--	--

居宅介護支援事業所

1. 居宅介護支援事業

利用者及びご家族の意向を踏まえた介護サービス計画を作成し、適切なサービスが提供されるよう関係事業所との連絡調整を行い、自立支援と重度化防止に資するケアマネジメントを提供します。

2. ＜目標と計画＞

1	目 標	自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントを提供し、安定した事業所運営を図る
	計 画	① 長期的に安定した運営が可能となる人員体制及び担当件数を維持していく。平均で一人当たり34件を維持していく。 ② 緊急の相談に対応できるよう夜間休日のオンコール体制を維持し、利用者の生活を支えていく。 ③ 定期ミーティングを通して担当利用者の情報を共有するとともに、ケース検討を通じて、各介護支援専門員の経験値の底上げを図り事業所全体の質の向上を目指す。 ④ ケアマネジメントに係るマニュアルの整備や書類の保管方法について、定期的な見直しを通して業務の標準化を進めていく。事務員の配置や国のデータ連携システムの活用し業務負担軽減を図る。 ⑤ 支援困難ケースを受け入れ、地域包括支援センターや他の支援機関とも連携を取りながら支援を実施していく。 ⑥ 高齢者虐待防止・身体拘束の適正化など研修を通して、権利擁護に努める。
2	目 標	職員の資質向上及び人財育成に取り組む
	計 画	① 個別研修計画を作成し、狛江市、職能団体、地域包括支援センター等が開催する研修又は事例検討会等に参加し質の向上を図る。 ② 専門職の育成・指導に関わる事業所として、介護支援専門員実務研修等の外部実習生の受け入れを行う。
3	目 標	地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の関連団体等との連携を強化していく
	計 画	① 狛江市介護支援専門員連絡会に参加し、他事業所との連携を図る。 ② 主任介護支援専門員連絡会に参加し、事例検討会やケアプラン点検への参画を継続することで役割を果たしていく。 ③ 医療と介護の連携を推進するため、ICTを活用した情報連携、医療連携に注力していく。 ④ 他事業所と共催の介護支援専門員向け研修を企画開催し、地域の居宅支援事業所全体のケアマネジメント力向上に努める。